

## 要 旨

公害規制が強化された 1970 年から 80 年代半ばにかけての日本における企業の公害防止投資行動とそれを支えた資金調達に関する分析を行った。企業の旺盛な公害防止投資は 70 年代末に日本の公害問題が沈静化した要因の一つとして挙げられ、OECD などはこちらした設備投資を促したのが政府による直接規制強化とその遵守を促す助成措置であったと考察している。そこで、助成措置の一つとして政府系金融機関であった日本開発銀行（開銀）の公害防止融資制度に注目し、その果たした役割を企業レベルのデータを利用して実証的に検証したところ、次のような結果が得られた。第 1 に、開銀公害防止融資の grant element 機能は、70 年代半ばまでは効果が見られなかったが、70 年代後半から 80 年代半ばにかけては有効だったこと、第 2 に、長期資金の availability 供与機能は 70 年代半ばまでは公害防止投資促進に大きな効果を上げたが、70 年代後半から 80 年代半ばにかけては影響しなかったこと、第 3 に、開銀の情報生産機能は、70 年代半ばまでの企業の資金需要が旺盛な時期において民間金融機関からの借入制約を緩和したことである。第 1 の結果は、低利性が有効なインセンティブであったとする OECD の通説とは異なるものとなっている。本稿の結果からは、助成措置としての開銀公害防止融資は 1970 年代半ばの企業の旺盛な公害防止投資の促進に大きく貢献したが、その果たした役割は、低利性を通じて企業の費用低下をもたらしたと言うよりは、必要資金の量的な供給と民間金融機関からの資金供給の誘導を通じて企業の集中的な投資を支援した点に求められ、結果として産業公害の克服と、そこに至る時間の短縮化において貢献したと評価できよう。

キーワード：公害防止投資；開銀公害防止融資制度；グリーンファイナンス